

就職に二輪免許の取得が 必要なかたへ

普通二輪車科（小型限定）の受け入れ再開

令和4年1月7日

昨年11月より、混雑緩和のために受け入れを休止中の二輪車科ですが、「春からの就職に二輪免許の取得が必要」との問い合わせがあることから、一部受け入れを再開します。

受け入れ対象となるかた

- ① 業務で二輪車を運転する職か、二輪免許の取得を就業の条件としている職に就くかた
- ② ①のかたで、小型限定二輪（ATを含む）の免許取得を希望するかた
- ③ ①及び②のかたで、教習の受講を最優先にできるかた

※ 入学に際しては、就職先の内定通知書などの提示をお願いします。（主に郵便局員や警察官に任官されるかたを対象としています。）

※ 普通二輪車科の中でも小型限定二輪車課程のみが受け入れ対象です。（その他の課程の受け入れは、3月中旬以降となる見込みです。）

※ 既定のスケジュールに沿って教習を進めますので、通学できる日時が限られているかたはご入学いただけません。

入学日		卒業予定日
令和4年1月13日（木）	➔	2月中旬
令和4年1月27日（木）	➔	2月下旬
令和4年2月10日（木）	➔	3月4日（金）
令和4年2月24日（木）	➔	3月16日（水）
令和4年3月10日（木）	➔	3月下旬

※ 各入学日ともに定員制です。空席状況を電話で確認のうえお申し込みください。（インターネットからはお申し込みいただけません。）

※ 入学日の前営業日までに、窓口で必要書類の提出や入学資格についての検査をお願いします。[予約制]

※ 教習で基準時限を超過したときや検定・試験が不合格のときなど、当初のスケジュールが変更となった場合は卒業予定日は大幅に遅延します。

兵庫県自動車学校 姫路校

〒671-0253 姫路市花田町一本松25 ☎079-253-2118
<http://www.hyogoken.ac.jp>